

この冊子は独立行政法人福祉医療機構の2015年度社会福祉振興助成事業により作成しました。

障害者と地域住民による 身近な仕事おこし



NPO 法人障害者の職場参加をすすめる会

三州製菓株式会社（春日部市）の除草作業（NPO法人共に生きる街づくりセンターかがし座との連携で実施）

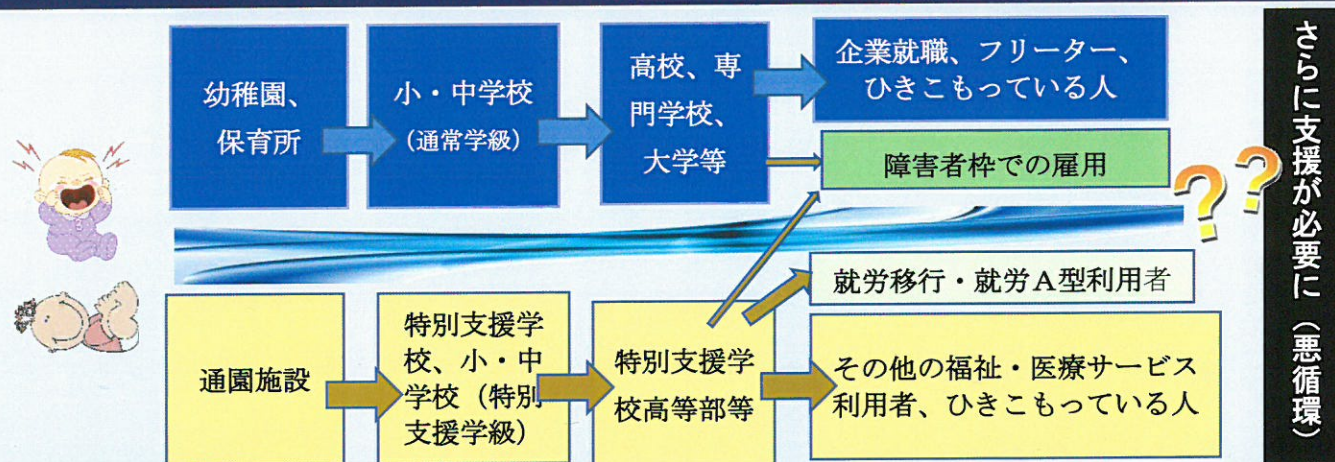
少子高齢社会の進行に対して、社会は教育、雇用、福祉、医療等の支援制度を拡充してきました。しかし、その半面で、支援を必要とする人としらない人の間に、深く黒い河が生じています。特に、小さい頃から障害のある人は、他の人々とライフサイクル全体にわたり分けられつつあります。支援は共生社会のためであったのに、お互いにどうつきあったらいいかわからない状況が深まっています。

当会は、独立行政法人福祉医療機構の2015年度社会福祉振興助成事業として、「障害者と地域住民による身近な仕事おこし事業」を、末尾の連携団体の協力を得て実施しました。

この事業では、職に就けない障害者や、福祉・医療施設等を利用せざるをえない障害者が、むしろその「逆境」を生かして、他の就労困難な人々と共に、身近な地域の家庭、企業、公的機関等を訪問し、小さな仕事を請け負って働く機会を創出しました。地域、職場の人と出会い、やりとりしながら仕事することで、障害や困難と日常の中でつきあってゆく一歩が得られました。

(本事業は以下の連携団体のご協力をいただいて実施しました。：社会福祉法人つぐみ共生会、NPO法人精神障害者の自立生活を進める会、NPO法人共に生きる街づくりセンターかがし座、NPO法人ワーカーズコープ)

支援制度の拡充の半面で分けられた同士つきあい方がわからなくなる



障害のない人は高齢や病気になり支援が必要になった自分をイメージできない

障害者と地域住民による身近な仕事おこし



家庭、企業、機関を訪ねて小さな仕事を開拓し請け負う

地域・職場の人々の隣で働くことで、障害や困難を身近に感じ一緒に考える機会に



障害のある人数名とサポーターから成るユニットで、越谷市など6市1町に、ほぼ週2日出かけて行きます。国道・県道沿いの量販店や駅周辺の商店街、住宅街傍のショッピングモールなどは、軒並み飛び込み訪問してまずはミニ職場体験をお願いします。成功率は約2.5%。二つめは、地域が求めている事業を住民とつながりながら進めている事業所や社会貢献に前向きな企業にアポを取り見学を兼ねて訪問し、切り出していただけの仕事がないか下見したり、協議しました。三つめは、事業所ではないが情報を知り、うちの柿を提供したいという個人農家等へ訪問しました。

事業所訪問の効果は、1) 街に出ることによる気分転換 2) さまざまな仕事や働き方を知る 3) 自分で切り拓く感覚 4) 地域の人たちが「障害者」とじかに会う など。もちろん5) 仕事獲得が目的ではあれ、手段にも大きな意味があります。多様な形で行われてきた事業所訪問のうち、3例の写真と説明を載せておきます。



❖ 越谷市の渋谷農園さん。三世代の女性たちが加工・販売するジャムの味に惹かれて訪問しました。が、それだけではなかったのです。鉄骨ハウスで合計1600坪での年間を通した減農薬・有機質肥料によるほうれんそうの栽培で、「埼玉県特別栽培農産物」の認証第1号。一流ホテルご用達の良品。最近法人化されたそうです。

渋谷さんのとうもろこしを仕入れ、越谷・水辺の市で完売しました。

「職場のいじめでうつ状態になり、自己紹介も仲間との会話もできなかった人が、事業所飛び込み訪問に参加しているうちに声が出るようになり、働くことに興味をもつようになった。就職が決まり、たまに遊びに来てくれる。とてもうれしい。人は環境や接し方でかなり大きく変わるものだと思う。」 サポーターNさん談



❖ 埼玉新聞で報じられた障害者施設5施設で植えた浦和競馬場の場内花壇を視察し、競馬組合のお話もお聞きしました。各施設から利用者3人、職員1人のユニットで2時間働き、職員も含め802円の時給を支給。植えた1500株のうち500株は参加した施設が育てた苗。ここは年1回ですが、野田きゅう舎の除草を同じ顔触れで年10回行い、同額を支給しているそうです。



埼玉県公園緑地協会の水上公園花壇管理業務は年間を通し多様な仕事があります。



プランターなら車いすでも作業可能



管理事務所への報告も仕事の一部



100円ショップ「Seria」での職場体験。実習者の一人は翌月スーパーに就職。



市場出荷をやめた農家から柿を収穫



高齢者が育てた野菜を実費で買い販売



葬儀社えびすやのチラシをポスティング



地域のいろんな人がいてこそ働ける



他の障害者の職場実習を支援する仕事



大学の研究室からいただいたはがき印刷

身近な仕事おこしを考える



シンポ「優先調達、共同受注、中間的就労—共に働く地域をいかにきりひらくか」

6月28日に上記タイトルでシンポジウムを開きました。私たちが取り組む身近な仕事おこしを、国・県・市町村の施策として受け止めてゆく可能性を探りました。障害者優先調達法と生活困窮者自立支援法を、自治体施策としてどう運用してゆくかが一つの焦点となります。東京都八王子市の先進的な報告を受け、県内では戸田市や上尾市、ワーカーズコープの実践を受け、考え合いました。



シンポ「高齢者、障害者、困窮者…孤立・分断こえて

共に生きる地域と障害者の職場参加」

12月13日に上記タイトルで結果検証のシンポジウムを開きました。このシンポでは、身近な仕事おこしの意味を、その現場である「地域」のイメージを含めて探りました。当事業の連携団体であるワーカーズコープとかがし座もシンポジストに加わっていただきました。障害者、高齢者、子どもは国でも自治体でも別々の制度になっていますが、今回お招きした千葉県の中核地域生活支援センターは、横断的な支援を行っており、参考にすべき点が多いと感じました。



「克己絵日記」著者・橋本克己さん

身近な仕事おこし カフェ 午後

のゲストトーク



東北大震災被災地への一人旅日記を冊子にまとめた倉川典子さん

9月14日(月)～18日(金)世一緒において、「身近な仕事おこしカフェ」として、就労準備中や離職後の生き方を模索している障害者たちがホールスタッフとして、接客サービスを行いました。

盲ろうで下肢マヒの橋本克己さんの絵画展を開き、午後は連日ゲストを招きトークショーを行いました。

橋本克己さんは盲ろうで車いす。コミュニケーションツールとしての絵に、介助者がききとった説明を付けた絵本「克己絵日記」が出版されており、身近な仕事おこしの草分けといえます。

この5日間、午後は地域でユニークな仕事や活動に取り組んでいる多彩なゲストを招いてお話を伺いました。



越谷市障害者就労訓練施設しらこぼとの事業を紹介する職員の竹村さん・渡辺さん



相談支援事業を立ち上げた特定非営利活動法人にじさんぽの不破さん・柳沼さん

地域に人あり
機会あり



自立？愛？受傷前の自分を今距離を置いて語り共感呼んだ車いすの母・脇田可奈さん



自立援助ホームの元世話人として、居場所を見出せない若者とつきあってきた内藤雅子さん

介護人 育てよう

越谷市が進める「全身体（身体）障害者介護人派遣事業」と「知的障害者介護人派遣事業」について理解を深めるとともに、同市のNPO法人「障害者の職場参加をすすめる会」（日吉孝子代表）は市民を対象とした介護人養成研修を始めた。全5回の研修で、12月4日に参加者に終了証書が授与される。

同事業は、障害者の付き添いや介助、移動支援などを行うつてくれる市民を介護人として登録、利用する障害者が介護人と直接交渉し、サービスを依頼できる制度。介護活動は1人につき1時間850円が支給される。2015年3月末現在、全身体障害者の介護人は217人、知的障害者の介護人は155人が登録している。

派遣事業周知への研修会開催

駅で介護体験をする参加者らー東武スカイツリーライン大塚駅



5回の研修には利用者の講話や介護体験2回が含まれ、研修は理解を深めるまでを目的としている。

介護体験の1回目は同市の大袋北交通館で行われ、約10人が参加し、利用者の車いすの各部分や機能の説明を受けた。同館から東武スカイツリーラインせんげん台駅まで移動し、同館に属するルートで移動。車いす利用者のほとんどが電動車いすだったが、研修のため手動で行った。2回目は同線大袋駅に集合し、せんげん台駅まで電車に乗って移動。同館を目指した。駅の改札口で待ち合わせ、障害者の付き添いのきつかけエレベーターを使用。自身が車いすを利用する日吉代表が「(8)はホームと電車をつなぐことをみんなに伝えた。大袋駅で乗った車に話しかけて良かった」と振り返った。

NPO法人共に生きる街づくり情報センターがしがし座と連携し、地域にPRして実施した「介護人養成研修事業」が、埼玉新聞で報道されました。障害のある人々が、有償で講師を務めました。介護人派遣事業は、障害者が推薦し市に登録した介護人が実際に介護を行うと、市が介護人に手当を支給する制度。主婦や高齢者、困窮者、障害者等も、重度障害者につきあいがあれば働ける制度です。

身近な仕事おこしを拡げるために

1. 街で会いましょう

朝日にあたることで昼夜逆転した体内時計をリセットするように、街に出ることはこわばった人と人の関係をリセットします。障害のある人もない人も共に街に出ましょう。

2. 「障害者」としてでなく人として

障害者雇用や福祉・医療の制度を通して出会うだけでなく、人と人として会いましょう。通りがかりとして、友達として、客と店員として、業者と発注者として…などなど。

3. 身近な仕事はいっぱいある

1週1時間の仕事、1回きりの仕事、それなら職場、地域にたくさん埋蔵されています。そういう仕事を必要としている人もいます。そうした働き方が認められるようにしましょう。

4. 支援制度を身近な仕事に生かそう

就労支援や福祉施設の制度を固定的にとらえず、たとえば就労準備中や通所している間でも、時には街に出て、身近な仕事をしてみることを応援できるようにしましょう。

5. 国・自治体が身近な仕事おこしを

法定雇用率や福祉サービスの基準は、あくまでナショナル・ミニマムにとらえ、職場や家庭に密着した自治体が身近な仕事おこしを進め、国もそれを支援できるようにしましょう。

NPO法人障害者の職場参加をすすめる会

〒344-0023 埼玉県越谷市東越谷 1-1-7 須賀ビル 101 世一緒内(ハローワーク斜向かい)
048-964-1819 (fax 共) shokuba@deluxe.ocn.ne.jp

HP

